

「健康博覧会2025」青森県ブースに係る出展要領

1 「健康博覧会2025」青森県ブースの概要について

- (1) 出展規模は2小間(16.2㎡)です。
- (2) この区画内に県及び各出展事業者の展示コーナー等を設置する予定です。
※県ブースの基本的なレイアウト及び全体共通装飾、出展場所の割当は県が行います。
※小間の位置や県ブースのレイアウト図は、選定後に説明します。

2 県が準備する設備及び物品等について

- (1) 展示コーナー
 - ・展示台、出展事業者等を紹介するパネル
 - ・電気工事(照明、コンセント、配線)
※電気容量の都合上、電気機器を使用する際は、予め相談してください。
- (2) PR用のパネル(県ブース全体版)

3 出展事業者の費用負担について

県が負担する出展小間代及び基本的な全体共通装飾に要する経費以外の経費は、出展事業者の負担となります。

(想定される経費)

- ・展示品(試供品、ポスター等を含む。)に係る運搬費
- ・展示会場までの旅費(交通費、宿泊代等)
- ・PR用パンフレット等の制作費(個別に制作する場合)
- ・その他、県が準備する設備・物品等以外に必要とされるもの。

4 搬出入及び設営・撤去について

展示会主催者が定める出展要項等に基づき、指定期日内に各自で行っていただきます。

- ・搬入及び設営 令和7年2月25日(火)
 - ・撤去及び搬出 令和7年2月28日(金)
- ※時間帯や車両手続き、許可証等の詳細については、選定後にお知らせします。

5 その他留意事項等

- (1) 青森県ブースの出展に係る運営管理・展示装飾業務は外部に委託しており、出展事業者との連絡・調整等は、県及び受託事業者が連携して行います。
- (2) 県ブースでは、熱源(裸火等)、危険物(ガソリン、灯油等)、ガス、給排水及び圧縮空気は使用できません。

6 出展事業者の選定方法及び選定事業者数

提出された出展申込書について、展示内容や出展目的、県及び関係機関との連携状況等を総合的に審査した上で、最大4者を選定します。

【審査項目】

- (1) 展示内容
 - ・地域資源を活用した健康志向食品等であること
 - ・商品のインパクトや集客・宣伝効果、わかりやすさ
 - ・素材やテーマ等における県ブースとの親和性

(2) 出展目的

- ・ 明確なターゲットの設定
- ・ 期待する効果の具体性

(3) 県及び関係機関との連携状況等

- ・ 県や研究機関の施策等との親和性

7 選定した事業者への詳細説明及び打合せ等
令和6年12月以降に実施予定